

参考資料9

「かかりつけ歯科医初診料」に関するアンケート調査集計結果

(平成12年9月分調査)

平成12年10月23日

日本歯科医師会・医療課

[調査の内容] 平成12年9月現在における「かかりつけ歯科医初診」の施設としての届出の有無及び9月1か月間の「かかりつけ歯科医初診料」の算定の状況について調査

[調査対象者] 日歯会員600名 (全会員の1/100を無作為抽出)

[回答者数 (率)] 341名 (56.8%)

[調査結果の内容] 以下のとおり。

1. 平成12年9月現在における「かかりつけ歯科医初診」の施設(医療機関)としての届出の状況

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 届出を行っている。 | 250件 (73.3%) |
| (2) 届出を行っていない。 | 79件 (23.2%) |
| (3) 今後、届出を行う予定。 | 12件 (3.5%) |

2-1. 届出を行っている医療機関中、実際に「かかりつけ歯科医初診料」を算定しているか否かの状況

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 算定している。 | 93件 (37.2%) |
| (2) 算定していない。 | 157件 (62.8%) |

2-2. 回答のあった全医療機関中、実際に「かかりつけ歯科医初診料」を算定しているか否かの状況

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 算定している。 | 93件 (27.3%) |
| (2) 算定していない。 | 248件 (72.7%) |

3-1. 実際に算定している医療機関中、「かかりつけ歯科医初診料」を算定した初診患者数の状況

- (1) 「かかりつけ歯科医初診料」を算定した 初診患者の総数 2,248人(30.3%)
- (2) 「かかりつけ歯科医初診料」を算定しなかった初診患者の総数 5,173人(69.7%)

3-2. 回答のあった全医療機関中、「かかりつけ歯科医初診料」を算定した初診患者数の状況

- (1) 「かかりつけ歯科医初診料」を算定した 初診患者の総数 2,248人(8.8%)
- (2) 「かかりつけ歯科医初診料」を算定しなかった初診患者の総数 23,439人(91.2%)

4. 「かかりつけ歯科医初診料」を算定した際、患者への説明用に用いたもの

- (1) スタディモデル 1,059件(48.2%)
- (2) 口腔内写真 1,140件(51.8%)

5. 届出を行っている医療機関中、「かかりつけ歯科医初診料」を算定しなかった初診患者がいる場合の主な理由(複数回答)

- (1) 「かかりつけ歯科医初診料」の趣旨を患者に 説明したが同意を得られなかった。 12件(4.8%)
- (2) 全ての患者に算定することは考えていない。 112件(44.8%)
- (3) 届出は行っているが、現在のところ算定していない。しかし、今後は算定する予定である。 69件(27.6%)
- (4) 届出は行っているが、今後とも算定する気はない。 65件(26.0%)
- (5) その他 30件(12.0%)

6. 届出を行っていない医療機関における届出を行っていない主な理由（複数回答）

- (1) 治療計画の策定や患者の説明等に時間や労力を要する。 34件(43.0%)
- (2) 治療計画を文書で交付することに抵抗感がある。 26件(32.9%)
- (3) 算定要件に対し報酬(270点)が見合わない。 30件(38.0%)
- (4) その他 46件(58.2%)

参考資料10：平成12年5月23日参議院国民福祉委員会議事録（抄）

三三三・二・二%ということことで、この収益率から見るとほん横ばいといふことにならうかと思うわけですが、さいますけれども、歯科診療所の経営状況につきましては、診療報酬というだけではなくて、歯科医師数の動向でございますとあるいは患者数の動向、こういったものを踏まえてその実態把握というのをする必要があるのかな、こういうふうに考えております。

差額の縮小に向つてはいるというのが現実なんだ
うと思うんです。

そういう中で、いわゆる初診料、再診料の医
科歯科格差の問題がこの間との委員会でも議論され

れてきたわけであります。やはり全体として初診料、再診料の医科歯科格差のは是正の方向での努力が求められているのではないかというふうに思うんですが、その点でこの四月の診療報酬の改定でかかりつけ歯科医の初診料が新設されています。

医科と同じ点数にしているわけですが、さまざまな条件を設けているわけです。

きておりまして、この原因はいろいろあるうかと思ふんですけれども、根本的にはどちらかといえども、その改定の枠の中で、歯科の場合には補綴等の技術料を中心にして改定した経緯があつたのではないか、こういうことであるわけですが、初再診といふのはなるべく近づけた方がいい、こういうことでの今回の改定に当たつたわけでございます。

財源の枠の中で歯科の場合には医療の場合よりもかかりつけ歯科医の割合がうのは多いというふうにお聞きしておるわけだ」とさしまして、これ

科医初診料といふものを新設したわけでございまして、再診料につきましても若干ではございませんけれども同じような制度を設けたわけでござります。かかりつけ医たる者にふさわしい情報提供あるいは治療計画をつくるとか、こういったものがあわせましてほとんどの歯科医の方がこれに該当するのではないか、こういうふうに考えております。

○小池見君 実態は大分違うんじゃないかと思うんです。アンケートなんかを見ても、これなかなか請求できないという声が大変多いんです。やはり、言われたように格差となるべく近づけた方がいいといふのであれば、それはそれとしてひとつやるべきで、それとは別に情報提供の問題を位置づけるべきで、何か格差是正の見返りに情報提供を義務づけるというようなやり方に対しても、現場からも批判が強いあります。こういうやり方は私はすべきではないというふうに思います。

最後に、さまざまな観点から診療報酬の問題を取り上げてきましたけれども、私は現場の努力に報いるような報酬にならないということを非常に痛感するわけです。今も限られた財源の中で、というお話をありました。しかし、私たちは以前から主張しているように、むだな公事業を削つてやはり医療への国庫負担をやすことが本當は求められているんだというふうに思ふんです。そうすれば、患者負担をふやさずに、また一方で十分な診療報酬を適正なものにしていくといふことも十分可能なんだというふうに思ふんです。

その点で、医療サービスの生産波及効果について興味深い研究がなされております。これは、医療経済研究機構が昨年十二月に発表した医療と福祉の産業連関分析報告書というものです。

この報告書では、産業連関表に基づいて医療サービスと公共事業の生産波及効果を比較しております。消費支出ベースで、医療法人などの医療サービスの方が公共事業よりも生産波及効果が大き

科医初診料というものを新設したわけではなくございまして、再診料につきましても若干ではございませんけれども同じような制度を設けたわけでござります。かかりつけ医たる者にふさわしい情報提供、あるいは治療計画をつくるが、こういったものがあわせましてほとんどの歯科医の方がこれに該当するのではないか、こういうふうに考えております。

○小池晃君 実態は大分違うんじゃないかなと思ふんです。アンケートなんかを見ても、これなかなか請求できないという声が大変多いんです。やはり、今言われたように格差となるべく近づけた方がいいといふのであれば、それはそれとしてきちんとやるべきで、それとは別に情報提供の問題を位置づけるべきで、何か格差是正の見返りに情報提供を義務づけるというようなやり方に対しても現場からも批判が強いわけでありまして、こういふやることは私はすべきではないというふうに思ひます。

最後に、さまざまなか觀點から診療報酬の問題を取り上げてきましたけれども、私は現場的努力に報いるような報酬になつていないと、このことを非常に痛感するわけです。今も限られた財源の中で、いろいろお話をありました。しかし、私たちは以前から主張しているように、むだな公共事業を削つてやはり医療への国庫負担をやすことが今本当に求められているんだというふうに思ふんです。

十分な診療報酬を適正なものにしていくといふことも十分可能なんだというふうに思ふんです。その点で、医療サービスの生産波及効果について興味深い研究がなされております。これは、医療経済研究機構が昨年十二月に発表した医療と福祉の産業連関分析報告書というものです。

この報告書では、産業連関表に基づいて医療との関連性を算出する方法を用いて、医療と他の産業との相互作用を分析しています。結果によると、医療は他の産業に対する波及効果が大きいことが示されています。また、医療の生産波及効果は、医療の生産量によって大きく変化する傾向があります。

サービスの方が公共事業よりも生産波及効果が大きくなります。消費支出ベースで、医療法人などの医療サービスの生産波及効果を上乗であります。

きいという結果が得られているんですね。それから家計現実消費ベースでは、一九五〇年には公共事業の生産波及効果は医療サービス活動より大きかつたが、九五年には立場が逆転し、医療サービス活動の生産波及効果が公共事業を上回ったといふふうにしているんです。

大臣にお聞きしたいんですが、私、この医療経済研究機構の研究を見ても、景気対策から見ても医療サービスの充実に力を注ぐ、公的支出を注ぐということの重要性、有効性というのは科学的に証明されているんじやないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○國務大臣(丹羽雄哉君) 医療や福祉が景気や雇用拡大に持つ波及効果について、委員の御指摘のよくな研究が近年行われておりますことは私も承知をいたしております。

確かに、医療、福祉の分野は今後の雇用対策の中で増大する分野として期待をされているわけでござりますけれども、私は、これも一つの考え方ではござりますけれども、私は、これも一つの考え方のものはそういつた観点から論ずることではなくて、やはり私どもが真に豊かな生活を送っていくためにはどうあるべきか、そしてそのためには何をすべきか、こういう観点から議論をしていくべきではないか、こう考えておるわけでございますし、また財源の分配をどうするかという問題をこの問題と直接結びつけることについてはいささかいかがかな、こう考えているような次第であります。

○小池晃君 一つの考え方というふうにおっしゃいますけれども、厚生白書でも社会保障の経済効果については論じておるんですよ。さらに言えば、今言われたように経済効果ばかりではなくて、私が言っているのは経済効果もあるんじやないかと。ほかの効果はもちろんあるんですよ。厚生白書でも、地域住民の生活に安心感をもたらすことを通じて、住民活動が生き生きとしたものになり、新たな地域文化を生み出す可能性がある、経済効果ばかりでなくこういう面もある

大臣にお聞きしたいんですが、私は、この医療経済研究機構の研究を見ても、景気対策から見ても医療サービスの充実に力を注ぐ、公的支出を注ぐということの重要性、有効性というのは科学的に証明されているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣(丹羽雄哉君) 医療や福祉が景気や雇用拡大に持つ波及効果について、委員の御指摘のような研究が近年行われておりますことは私も承知をいたしておりますけれども、医療を含め社会保障その中で増大する分野として期待をされているわけでございますけれども、私は、これも一つの考え方ではございますけれども、医療を含め社会保障そ

のものはそういういた観点から論ずることではないく
て、やはり私どもが真に豊かな生活を送っていく
ためにはどうあるべきか、そしてそのためには何
をすべきか、こういう観点から議論をしていくべ
きではないか、こう考えておるわけでございます
し、また財源の分配をどうするかという問題をこ
の問題と直接結びつけることについてはいささか
いかがかな、こう考えているような次第であります。

○小池晃君 一つの考え方といふやうにお話ししますけれども、厚生白書でも社会保障の経済効果については論じてはいるんですよ。さらに言えば、今言われたように経済効果ばかりではなくて、私が言っているのは経済効果でもあるんじやないかと。ほかの効果はもちろんあるんですよ。

になり、新たな地域文化を生み出す可能性がある、経済効果ばかりでなくてこういう面もある。

と、その上で、経済効果については厚生白書では、雇用創出効果、就労支援効果、地域間の所得再分配効果、地域経済に与える効果、全面的に評価をしていくわけです。

それから、再分配の問題については別の考え方があるとおっしゃるが、この医療経済研究機構の報告書で何と言っているかと云うと、「これは今後の景気浮揚のための公共支出のあり方を考える上で、興味深い結果である」、興味深い結果など、公共支出のあり方を考える上で。そういうふうにまとめているんですよ。

やはりそういう点から見て、もちろん全体で見れば社会保障には限りない可能性があるということは私も当然だと思うんです。景気対策、雇用対策、経済効果だけ見ても私は社会保障に十分な効果があるということは否定できないんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○國務大臣(丹羽雄蔵君) 介護保険の四月からの導入に当たりまして、昨年の予算編成で私どもはゴールドプラン²¹というものを新たにつくりました。これは五年間でございますけれども、これに伴いますマンパワーであるとか、それから施設をつくれば職員であるとか、こういった方々が必要になるわけでございまして、年間大体八万人ぐらいの雇用が確保されるわけでありまして、将来的にはこれが継じて百万人の確保と。そういう意味においては、確かに雇用の確保、そういうふたよろいの雇用が確保されるわけでありまして、将来的な経済的な波及効果に与える影響は少なくないということは私も認めるわけでございます。

私どもは、そういった側面もさることながら、先ほども申し上げましたけれども、これだけ上乗せすればこれだけ経済効果が出るという観点ではなくて、今私たちは、例えは寝たきりのお年寄りのためにはこういった施設が必要であってこういったようなヘルパーさんが必要だという観点から論ずるべきだ、こういうことを申し上げたわけでございまして、認識そのものが委員とすれておるわけではないんだということを御理解賜りたいと思っております。

と。その上で、経済効果については、厚生白書では、雇用創出効果、就労支援効果、地域間の所得再分配効果、地域経済に与える効果、全面的に評価をしているわけです。

それから、再分配の問題については別の考え方があるとおっしゃるが、この医療経済研究機構の報告書で何と言つていらかと云ふと、「これは今後の景気浮揚のための公共支出のあり方を考える上で、興味深い結果である」、「興味深い結果など、公共支出のあり方を考える上で、そういうふうにまとめているんですよ。

やはりそういう点から見て、もちろん全体で見れば社会保障には限りない可能性があるということは私も当然だと思うんです。景気対策、雇用対策、経済効果だけ見ても私は社会保障に十分な効果があるということは否定できないんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○國務大臣(丹羽雄哉君) 介護保険の四月からの導入に当たりまして、昨年の予算編成で私どもはゴールドプラン21というものを新たにつくりました。しかし、これによっては、この

た。これは五年間でございますけれども、これに伴いますマンパワーであるとか、それから施設をつくれば職員であるとか、こういった方々が必要になるわけでございまして、年間大体八万人ぐらいの雇用が確保されるわけでありまして、将来的にはこれが續じて百万人の確保と。そういう意味においては、確かに雇用の確保、そういうふたよくな経済的な波及効果に与える影響は少なくないと、いうことは私も認めるわけでございます。

私どもは、そういう側面もあることながら、先ほども申し上げましたけれども、これだけ上乗せすればこれだけ経済効果が出るという観点ではなくて、今私たちは、例えば喪たきりのお年寄りのためにはこういった施設が必要であってこういったようなヘルパーさんが必要だという観点から論するべきだ、こういうことを申し上げたわけでございまして、恩儀そのものが委員とすれておる

わけではないんだということを御理解賜りたいと思つております。

事務連絡
平成12年10月27日



参考資料 11

地方社会保険事務局

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
御中

都道府県老人医療主管部（局）
老人医療主管課（部）

厚生省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について

「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件」(平成12年3月厚生省告示第66号)については、「新診療報酬点数表(平成6年3月厚生省告示第54号)の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(平成12年3月17日付保険発第28号)等により実施しているところであるが、今般、歯科診療報酬点数表の取扱いに係る疑義解釈資料を別添のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

かかりつけ歯科医初・再診料

Q 1：学校歯科検診等の検診終了後、検診を行った保険医が所属する保険医療機関とは別の保険医療機関において治療勧告書を持参して受診した場合の初診料の算定の取扱いはどうか。

(答)

初診料の取扱いは従来どおり。検診を行った保険医が所属する保険医療機関と異なる医療機関において、治療勧告書に記載された検診結果に基づき、診断に相当する行為が行われずに、単に投薬等の治療行為が行われた場合にあっては、初診料の算定は認められない。

Q 2：かかりつけ歯科医初診料の算定対象となる患者について制限はあるか。例えば、治療が1日で終了するような齲歯1本の場合についても算定は認められるか。

(答)

算定対象となる患者は、年齢、症例、治療期間等により限定されるべきものではない。患者の同意のもとに、かかりつけ歯科医初診料の算定要件であるスタディモデル又は口腔内写真検査の実施と患者への治療計画の内容等の文書による情報提供が行われれば認められる。

Q 3：かかりつけ歯科医初診料の実施にあたり、急性炎症等のためスタディモデルや口腔内写真を患者に説明に用いることが、当日、不可能である場合においては、検査の実施並びに患者への説明は次回以降となるが、差し支えないか。

(答)

急性炎症や出血等により初診当日に所要の検査を実施できない場合や、仮に実施できてもスタディモデルや口腔内写真を用いて説明することが後日になるなどの場合にあっては、その旨を患者に説明した上で、原則として初回又は2回目の再診日までに、検査を実施し、治療計画の立案並びに患者への文書による情報提供を行えば算定できる。

なお、治療計画の立案に際して必要な検査は適切に実施し、治療計画に反映するものとする。

参考資料 12

「かかりつけ歯科医初診料」に関するアンケート調査集計結果
(平成13年3月分調査)

平成13年4月18日

日本歯科医師会・医療課

[調査の内容] 平成13年3月現在における「かかりつけ歯科医初診」の施設としての届出の有無及び3月1か月間の「かかりつけ歯科医初診料」の算定の状況について調査

[調査対象者] 日歯会員600名 (全会員の1/100を無作為抽出)

[回答者数 (率)] 337名 (56.2%)

[調査結果の内容] 以下のとおり。

1. 平成13年3月現在における「かかりつけ歯科医初診」の施設(医療機関)としての届出の状況

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 届出を行っている。 | 256件 (76.0%) |
| (2) 届出を行っていない。 | 75件 (22.3%) |
| (3) 今後、届出を行う予定。 | 6件 (1.8%) |

2-1. 届出を行っている医療機関中、実際に「かかりつけ歯科医初診料」を算定しているか否かの状況

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 算定している。 | 96件 (37.5%) |
| (2) 算定していない。 | 160件 (62.5%) |

2-2. 回答のあった全医療機関中、実際に「かかりつけ歯科医初診料」を算定しているか否かの状況

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 算定している。 | 96件 (28.5%) |
| (2) 算定していない。 | 241件 (71.5%) |